

◆ PARKING NOW ◆

□ 平成24年経済センサス—活動調査への協力について（依頼）

総務省・経済産業省

総務省・経済産業省より「平成24年経済センサス—活動調査の実施について」掲載依頼がありましたので、お知らせいたします。

総 統 経 第 9 0 号
平成23・06・01統部第1号
平成23年6月10日

各 位

総 務 省 統 計 局 長

経済産業省経済産業政策局調査統計部長

平成24年経済センサス - 活動調査の実施について（依頼）

日頃より政府が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。また、この度の東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

この度政府では、平成24年2月に全ての企業・事業所を対象とした「経済センサス - 活動調査」を総務省・経済産業省が中心となって実施いたします。

経済センサス - 活動調査は、我が国における産業構造を包括的にとらえ、実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として実施いたします。

その調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用にとどまらず、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただくことを目指しております。

つきましては、震災の影響等により御多忙を極めておられることと存じますが、調査の趣旨、必要性を御理解いただきますようお願い申し上げますとともに、貴団体が発行される機関誌（紙）への記事、広告の掲載を通じまして、傘下の方々へ周知いただけますようお願い申し上げます。

なお、支社等を有する企業本社の方々には、調査票の送付（平成24年1月）に先立ち、23年6月中旬以降に事業所等の事業内容や調査票の回答方法などを確認することにしておりますので、併せて御配慮いただきますようお願い申し上げます。

（ 問い合わせ先
経済産業省調査統計部構造統計室
電話：03-3501-1511（内線2881） ）